

# 合理的配慮とは？



障害者差別解消法が施行され、事業者には「合理的配慮」が求められています。事業者として、「ここをこうすれば」というヒントが、なじみ深い外食シーンに詰まっています。

障がいのある人に対し、適切なサービスを提供するために、どのようなことを心がければよいかを、DVDを見ながらいっしょに学んでいきましょう。



## 障がいのあるお客様との接し方 ~外食の場面を中心に~

DISC1 よく分かる障害者差別解消法

DISC2 障がいのあるお客様との接し方~外食の場面を中心に~

DVD 2枚組1セット 2,000円(税別)

障がいのある人に対し、適切なサービスを提供するために、  
どのようなことを心がければよいかを、  
DVDを見ながらいっしょに学んでいきましょう。

## DISC1 よく分かる障害者差別解消法



差別のない共生社会の実現を目的とする「障害者差別解消法」(2016年4月施行)の趣旨を理解していただくため、何が差別に当たるか、合理的配慮としてどのような対応が望ましいかなどについて、基本的な考え方をまとめています。◆ 本編 12分 / 手話・字幕入り情報保障付与版 12分

## DISC2 障がいのあるお客様との接し方～外食の場面を中心に～



障がいのある人との接し方や対応するときのヒントについて、外食の場면을例に紹介しています。この例を参考に、外食の場面に限らずいろいろな場面で活用できるものです。必要な配慮を考えるきっかけとしてご覧ください。◆ 本編 22分 / 手話・字幕入り情報保障付与版 22分

### ◆企画

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課

〒540-0008 大阪市中央区大手前3丁目2番12号  
TEL: 06-6944-6271 FAX: 06-6942-7215

### ◆制作

ASIL共同企業体

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会  
株式会社アステム

### ◆販売

株式会社アステム

〒530-0044 大阪市北区東天満2-7-12 スターポート  
TEL: 06-6242-6681 FAX: 06-6242-6631

DVD「障がいのあるお客様との接し方」  
お申込み 必要事項を記入の上、右のFAX番号にお送りください。

FAX 06-6242-6631

貴社名	部署	
ご担当者名	メール	
住所		
電話	FAX	備考